

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年5月26日

支出負担行為担当官

国立療養所大島青松園

事務長 野村 孝至

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 国立療養所大島青松園大島会館渡廊下整備工事
- (2) 工事場所 香川県高松市庵治町6034-1
- (3) 工事内容 大島会館渡廊下 新設工事 木造平屋建 延床面積 3.70 m²、建築面積 107.20 m²
解体工事 鉄骨造平屋建 建築面積 95.40 m²
上記工事にかかる電気設備一式
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和3年11月30日（火）まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、資料提出、入札等を紙入札方式で行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 厚生労働省から業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 令和3・4年度厚生労働省競争参加資格の中国地域又は四国地域における「建築一式」に係るC又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、中国地域又は四国地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (6) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（5）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 平成18年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種又は類似工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）

なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

同種工事 木造50m²以上の新築、増築工事

類似工事 木造以外で50m²以上の新築、増築工事

(8) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

(ア) 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

(イ) 平成18年度以降に、上記(7)に掲げる完成・引渡しが完了した工事で元請けとしての経験を有する者であること。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

(ウ) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(11) 中国地域又は四国地域内に本店、支店又は営業所が存在すること。

(12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(13) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注） 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

(14) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

(15) 競争への参加を希望する者は、別紙1「自己申告書」を令和3年6月10日（木）までに提出すること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒761-0198 香川県高松市庵治町6034-1
国立療養所大島青松園庶務課会計班
電話：087-871-3131（内線6496）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年5月27日（木）から令和3年6月9日（水）までの土日祝祭日を除く8時30分から17時00分までの間、上記（1）の場所において配布する。

(3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

令和3年5月27日（木）9時00分から令和3年6月10日（木）17時00分までの間に、上記（1）の担当部局に持参し、又は郵送する（書留郵便に限る。提出期間内必着。）こと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和3年6月28日（月）15時00分までに、上記（1）の担当部局に持参し、又は郵送する（書留郵便に限る。提出期間内必着。）こと。

開札は、令和3年6月29日（火）10時30分 国立療養所大島青松園 会議室において行う。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

（ア）入札保証金 免除。

（イ）契約保証金 付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付した場合は、免除とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるとき、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者

と同一の資格（工事経験を除く）を満たす技術者の配置を求めることがある。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）と同じ。

(9) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2（5）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) その他

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を聴取する場合があり得ることとする。

詳細は、入札説明書による。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があつたことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかつたことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去 1 年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記 1 から 3 について、本契約について当社が再委託を行つた場合の再委託先についても同様であること。

令和　年　月　日

住　　所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官
国立療養所大島青松園事務長 殿